

令和5年度 北区職員（福祉）募集案内

令和5年6月19日
東京都北区

1 採用予定数・勤務場所等

試験区分	職種（職務名）	採用予定数	主な勤務場所
Ⅱ類	福祉（保育士・児童指導 ・福祉）	10名程度	保育園、児童館（学童クラブ） 一時保護所（令和8年度開設予 定）等 ※室内・敷地内禁煙

2 受験資格

- 国籍を問わず、昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
- 保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方
（令和6年3月31日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む）

- ※ 現に北区の常勤職員である方（育児休業代替任期付職員は除く）は受験できません。
- ※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方（申込書裏面参照）は受験できません。
- ※ 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する者並びに日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 採用予定日

令和6年4月1日以降

4 選考方法・日程等

(1) 第一次選考

実施日	令和5年8月27日（日）（集合時間は受験票に記載）	
選考会場	区内施設（詳細は受験票に記載）	
選考方法	筆記	一般教養・専門知識について五枝択一式により40題（1時間30分）
	作文	課題式により800字程度（1時間）
合格発表	令和5年9月中旬予定（合否に関わらず本人宛通知します）	

【参考 過去の出題領域】

<一般教養>

法律、経済、政治、文学、日本史、地理、物理、化学、文章理解（英文含む）
数的処理、判断推理、資料解釈、社会事象、地方自治法、地方公務員法

<専門試験>

社会福祉法、保育原理、教育原理、栄養学、児童福祉法、児童心理学
生理学、精神保健、楽譜、絵画、障害児保育、保健衛生、対人関係、老人福祉

<例示問題1 一般教養（日本史）>

天保の改革に関する記述として正しいのはどれか。

- 1 18世紀初めに8代将軍徳川吉宗が行い、財政建て直しに一時的に成功した。
- 2 老中首座となった松平定信が幕府財政の基盤である農村再建に力をいれた。
- 3 新井白石は、財政難の急場をしのぐために旗本・御家人に質素儉約を求めた。
- 4 田沼意次は、財政建て直しのために政策を次々と打ち出したが失敗に終わった。
- 5 19世紀中ごろ、老中水野忠邦が行ったが、短期間のうちに失敗に終わった。

（正答 5）

<例示問題2 専門（児童心理学）>

乳児に養育者を失うことを恐れる分離不安や人見知りが典型的に現われる時期はどれか。

- 1 生後3～4か月頃
- 2 生後5～6か月頃
- 3 生後7～8か月頃
- 4 生後9～10か月頃
- 5 生後11～12か月頃

（正答 3）

※ 問題についてのお問い合わせには一切お答えできません。

※ 過去の問題は公開していません。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対して、下記により行います。

日 時	令和5年9月下旬～10月上旬予定
場 所	第一次選考合格通知とあわせてお知らせします。
選考方法	個別面接

(3) 最終合格発表

令和5年10月中旬予定（可否に関わらず本人宛通知します）

5 申込方法

申込書に必要事項を記入・自署欄に署名し、写真を貼付のうえ、63円切手1枚をクリップで留めて、提出してください。なお、郵送の場合は、A4判が入る大きさ（角形2号）の封筒に入れ、表に赤字で「福祉希望」と明記し、「簡易書留」により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。

申込期間	令和5年6月19日（月）～令和5年7月19日（水）消印有効 持参の場合、月曜日～金曜日の9：00～17：00に受け付けます。
申込場所	東京都北区役所総務部職員課人事係（最終頁に地図記載） （区役所第一庁舎3階8番窓口） 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22

● 受験票の送付

第一次選考の会場・集合時間等を記載した受験票を郵送しますので、必要事項を記入し、選考当日持参してください。

令和5年8月10日（木）までに受験票が届かない場合は、8月14日（月）以降に、北区総務部職員課人事係までお問い合わせください。

6 勤務条件

(1) 初任給 約200,000円（地域手当含む）

※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。

※ 職務経験等があれば、その内容に応じて加算されます。

※ その他、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

(2) 勤務態様

勤務時間 午前7時から午後7時30分の間で1日実働7時間45分、週38時間45分勤務。

※上記は保育園勤務の場合です。勤務場所により異なる場合があります。

休暇等 年次有給休暇が1年度につき20日のほか、夏季休暇・慶弔休暇・妊娠出産休暇・育児休業等の各種制度があります。

(3) 福利厚生

共済制度 東京都職員共済組合

互助制度 特別区職員互助組合、北区職員互助会

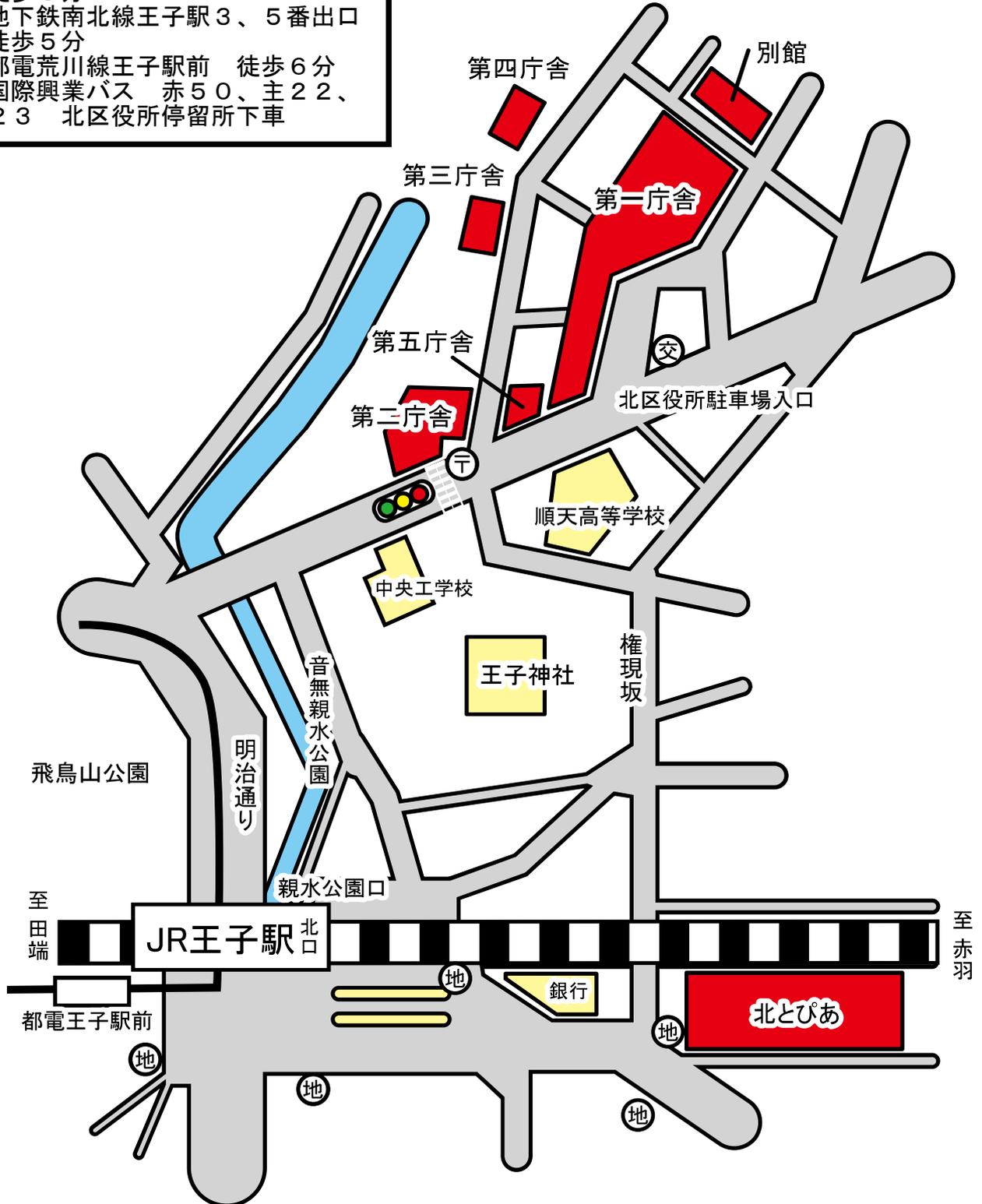
健康管理 年1回、定期健康診断及び腰痛・頸肩腕健康診断等を実施

その他 被服貸与（トレーニングウェア等）、防災職員住宅（単身世帯）等

北区役所周辺案内

主な交通機関

- ・ JR王子駅北口（親水公園口）
徒歩5分
- ・ 地下鉄南北線王子駅3、5番出口
徒歩5分
- ・ 都電荒川線王子駅前 徒歩6分
- ・ 国際興業バス 赤50、主22、
23 北区役所停留所下車



<お問い合わせ先>

東京都北区役所総務部職員課人事係
〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22
Tel. 03-3908-8031 (直通)